

年金事務所からのお知らせ



令和2年度 算定基礎届（定時決定）について

事業主の皆様には、毎年1回、7月1日現在におけるすべての被保険者（社会保険に加入している従業員）の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」を提出いただいています。

今年度の「算定基礎届」につきましては、令和2年6月中旬より順次、事業主へ送付いたします。「算定基礎届」に同封される「算定基礎届の記載例」や日本年金機構ホームページをご参考のうえ、適正な届出と提出期間内でのご提出をお願いいたします。

【提出期間】 令和2年7月1日（水）～令和2年7月10日（金）

【提出方法】 郵送（同封される返信用封筒をご利用ください。）または電子申請
※ 管轄の年金事務所への持参も可能です。

なお、今年度は算定基礎届事務説明会の開催はありませんので、「算定基礎届」の作成等については、本誌4・5頁もご参照下さい。

社会保険委員会からのお知らせ



毎年6月に開催しております沖縄県社会保険委員会の各支部総会は、諸般の事情により本年度は開催時期等を変更して実施いたしたいと存じます。

なお、開催方法や日程につきましては、おってご案内させていただきますので、ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

今年度も社会保険委員会に対するご支援、ご協力の程よろしくお願いいたします。